

「四ツ屋曳き舞台」

町指定有形文化財（建造物）

所在地：大字坂城（神明神社） 所有者：四ツ屋区 指定：平成3年3月30日

木造組立式となっており、四つの木車によって移動が可能です。舞台は四本の柱によって屋根が建てられ、左右に脇障子^{わきしょうじ}が組み込まれています。また、花道がつけられるようになっています。

舞台屋根の鬼板^{おにいた}には、正面に鶴、裏面に松というお目出度い彫刻^{めでたい}があり、破風の「拝み」^{はふ おが}の下にも装飾として長寿を表す亀の彫刻があります。

屋根を支える柱の梁^{らんま}の欄間には、龍の彫刻、松の透かし彫りがなされています。また、舞台上の屋根は、市松模様^{いちまつもよう}となっており、舞台照明も考慮されています。全体として宮造りの特徴が表されています。

曳き舞台の脇障子に装着する一組の彫刻があります。檺^{けやき}の見事な一本の細工で、主題は「布袋」と「寿老人^{じゅうろうじん}」ですが、この彫り筋がおおらかで、かつ気品の漂う彫刻は、立川でも三代目富重^{とみしげ}の初期の作品というよりも、むしろ年齢を重ね^{えんじゆくみ}円熟味を表し出した二代目富昌^{とみまさ}の晩年の作品の蓋然性^{がいぜんせい}が高く、伝承にも矛盾しません。

法	量	曳き舞台	縦 3.6m	横 2.7m	高さ 4.5m
		脇障子	縦 78.9 cm	横 33.0 cm	厚さ 9.0 cm
作	者	二代目「立川富昌」（伝承）			
銘文・納入物	脇障子裏「諏訪 立川 彫刻」の刻銘（陰刻） 彫刻保管庫「安政二年四月吉日」の墨書き				

